



荒川区 芸術文化振興 プラン [第四次]

Arakawa City
Art and Culture
Promotion Plan(4th)

令和6年(2024年)3月
荒川区

はじめに

芸術文化は、創造性や人間性を育み、人と人とのつながりを強め、心豊かで活力のある社会を形成する力をもつものです。また、古くから引き継がれた地域の文化は、ふるさとへの誇りや愛着の心を育みます。

このたび、第三次プランを、これまでの取組を評価した上で、社会情勢や生活様式の変化、法律の改正等を踏まえ、「荒川区芸術文化振興プラン(第四次)」として改定いたしました。

この間、令和2年(2020年)度からの新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が多くの人に行動変容を迫り、イベントの中止や延期、規模の縮小等、芸術文化活動が大きく制限される中で、ICTを活用したオンラインイベントなど新たな取組も行われました。人々の命と健康が脅かされる困難な状況にあって、芸術文化は安らぎや希望をもたらす重要な存在としてその価値が再認識されました。

第四次となる本プランは、第三次プランを引き継ぎ、「ひろげる」「たかめる」「つなぐ」をキーワードに、「区民が主役の芸術文化の振興により、区民の幸福実感を高めるとともに、荒川区の魅力を外に発信し、区民・生活・地域が芸術文化でつながるまちを創る」を基本理念に据え、すべての区民が芸術文化に触れられる環境を整えるとともに、一層の芸術文化活動の振興を図る方針となっています。

また、本プランでは、区民の芸術文化活動を後押しする施策や荒川区ならではの特色ある文化を区民が更に身近に感じられるように推進する施策を重点施策と位置づけ、特に優先的に推進してまいります。

今後、区の将来像である「幸福実感都市あらかわ」の実現に向け、本プランに掲げた施策・取組を着実に進めてまいりますので、皆様の御支援、御協力をお願いいたします。

結びに、本プランの策定にあたり、貴重な御意見や御提言を頂きました荒川区芸術文化推進会議委員及び教育委員会委員の皆様、区議会をはじめ区民の皆様、関係機関の皆様から感謝を申し上げます。

令和6年(2024年)3月

荒川区長 西川 太一郎



< 目次 >

第 章 プランの策定にあたって	1
1 策定の趣旨	2
2 プランの位置づけ・策定方法・期間	3
3 芸術文化振興の目的	6
4 芸術文化の定義	7
第 章 芸術文化を取り巻く社会状況等	9
1 主な社会状況の変化	10
2 国・東京都の動向	11
3 荒川区の動向	14
第 章 区の芸術文化施策の現状	17
1 荒川区の地域文化	18
2 区政世論調査の結果(概要)	20
3 第三次プランの取組状況	22
第 章 基本的な考え方	37
1 基本理念と3つのキーワード	38
2 基本目標	40
3 施策の体系	42
第 章 施策の展開	45
1 基本目標に基づく施策と取組	46
第 章 プランの推進にあたって	63
1 プランの推進体制	64
2 プランの進行管理	66
資料編	69